



平成 29 年 4 月の杉並区の保育所入所待機児童数について

本年 4 月 1 日時点の杉並区の「保育所入所待機児童数」は、以下のとおりです。

- 区では昨年度、すぎなみ保育緊急事態を宣言し、区立施設の保育施設への転用など、待機児童の解消に向けた緊急対策を実施しました。これにより、平成 29 年 4 月に想定された 500 名を超える待機児童の発生を回避することができました。
- 区定義に基づく待機児童数は 29 名（確定値）となりました。なお、国定義に基づく待機児童数は 5 名でした。

事 由	より実態に応じた 待機児童数		国定義に基づく 待機児童数	
	29 年 4 月	(昨年)	29 年 4 月※	(昨年)
親類・知人・友人に預ける	2 人	18 人	2 人	18 人
ベビーホテルを利用する (区の保育料補助対象外)	4 人	15 人	—	—
一時保育を利用する	0 人	11 人	—	—
職場に連れていく・自宅勤務に変更した	3 人	29 人	3 人	29 人
仕事を退職した・内定した仕事を辞めた・ 求職活動を止めた	3 人	32 人	—	—
育児休業を延長した	14 人	24 人	—	—
ベビーシッターを利用する	1 人	5 人	—	—
求職中のひとり親家庭	2 人	2 人	—	—
合 計	29 人	136 人	5 人	47 人

※平成 29 年 3 月 31 日付厚生労働省通知において国の待機児童に関する新たな定義が示されましたが、数値は変更前の定義によるものです。

(参考) 区待機児童数の推移 (各年 4 月 1 日)

	25 年	26 年	27 年	28 年	29 年
区定義	285	116	42	136	29
国定義	94	57	22	47	5

【区長コメント】

昨年度、都内最大規模の保育施設整備を進め、待機児童解消に取り組んだことにより、500 名以上の待機児童が発生する危機的状況を回避できた。しかしながら、結果として、待機児童の解消に至らなかったことは、重く受けとめている。

現在、「待機児童解消緊急対策」の総括をしているところであり、課題等を明らかにした上で、今後の対策について、改めて皆様にお示ししたい。

【問い合わせ先】

保健福祉部保育課：03-3312-2111 内線 1371